

第2次岐阜県自転車活用推進計画
－ アクションプラン －

令和7年3月

岐 阜 県

目 次

1	総論	- 1 -
2	講ずべき措置の事業内容	- 2 -
	(1) 都市環境	- 2 -
	施策1) 自転車通行空間の計画的な整備推進	- 2 -
	措置(1) 自転車通行空間の整備	- 2 -
	措置(2) 自転車通行空間の維持管理	- 3 -
	措置(3) 市町村自転車活用推進計画の策定支援	- 3 -
	施策2) 交通規制による自転車通行空間の確保	- 3 -
	措置(1) 駐車禁止等の交通規制の実施	- 3 -
	措置(2) 違法駐車取締り	- 3 -
	施策3) まちづくりと連携した総合的な取組み	- 4 -
	措置(1) 地域のニーズに応じた駐輪場の整備促進	- 4 -
	措置(2) ゾーン30等による安全対策の実施	- 4 -
	措置(3) 無電柱化と合わせた自転車通行空間の整備	- 5 -
	(2) 健康増進	- 5 -
	施策4) 自転車を活用した健康づくりの推進	- 5 -
	措置(1) 県営公園のサイクリング環境の整備	- 5 -
	措置(2) 県営公園のサイクリングロードの利用促進	- 5 -
	措置(3) 県民の健康づくりの推進	- 5 -
	施策5) サイクルスポーツの振興	- 6 -
	措置(1) サイクルスポーツイベントへの支援	- 6 -
	措置(2) サイクルスポーツイベントの情報発信	- 6 -
	施策6) サイクルスポーツの競技力向上	- 6 -
	措置(1) アスリートの育成支援	- 6 -
	措置(2) ジュニアアスリートの発掘育成	- 7 -
	施策7) 自転車通勤等の促進	- 7 -
	措置(1) 自転車通勤の広報啓発	- 7 -
	措置(2) 交通需要マネジメントプロジェクトの推進	- 8 -
	(3) 観光振興	- 9 -
	施策8) サイクルツーリズムの推進	- 9 -
	措置(1) 木曾三川サイクルツーリズムの推進	- 9 -
	措置(2) サイクリングイベントの開催	- 9 -
	施策9) サイクリストの受入環境の創出	- 10 -
	措置(1) サイクリストの受入環境の整備	- 10 -
	措置(2) 国営公園の整備促進	- 10 -
	措置(3) サイクルトレイン運行への支援	- 11 -
	措置(4) 河川空間を活用した受入環境の創出	- 11 -

施策10) サイクリストの誘客の推進	- 12 -
措置(1) サイクルツーリズムの情報発信	- 12 -
措置(2) 国際的なサイクリング大会への支援	- 12 -
(4) 安全安心	- 12 -
施策11) 広報啓発の推進	- 12 -
措置(1) 自転車の交通ルール等に関する広報啓発	- 12 -
措置(2) 自転車の定期的な点検整備に関する広報啓発	- 13 -
措置(3) ヘルメット着用に関する広報啓発	- 13 -
措置(4) 県・警察・教育委員会連携による高校生への広報啓発	- 14 -
措置(5) 自転車損害賠償責任保険の加入に関する広報啓発	- 14 -
措置(6) 自転車指導啓発重点地区・路線における広報啓発	- 14 -
施策12) 地域や学校等と連携した指導啓発の推進	- 15 -
措置(1) 地域と連携した指導啓発	- 15 -
措置(2) 学校と連携した指導啓発	- 15 -
施策13) 自転車交通安全教育の推進	- 16 -
措置(1) 参加体験型等の交通安全教室の開催	- 16 -
措置(2) 学生・高齢者・自動車運転者向け交通安全教育の実施	- 16 -
措置(3) 交通安全教育指導者の育成	- 17 -
施策14) 災害時における自転車活用の推進	- 17 -
措置(1) 岐阜県地域防災計画への位置付け	- 17 -
措置(2) 災害時における自転車の活用	- 18 -
3 自転車を巡る現状	- 19 -
(1) 都市環境	- 19 -
(2) 健康増進	- 23 -
(3) 観光振興	- 26 -
(4) 安全安心	- 35 -

1 総論

令和7年度から令和11年度までの5年間の自転車活用の推進に関する目標と実施すべき施策を示した第2次岐阜県自転車活用推進計画の着実な推進を図るため、「第2次岐阜県自転車活用推進計画アクションプラン」を策定し、自転車活用推進計画と一体的に推進します。

本アクションプランでは、施策ごとの講ずべき措置の具体的な事業や自転車を巡る現状の数値根拠等を示します。

なお、施策の進捗状況や評価指標の達成状況等のフォローアップを踏まえたPDCAサイクルにより実効性を高め、随時見直しを行います。

2 講ずべき措置の事業内容

(1) 都市環境

目標1 自転車を快適に利用できるまちづくりの推進

施策1) 自転車通行空間の計画的な整備推進

措置(1) 自転車通行空間の整備 **新規**

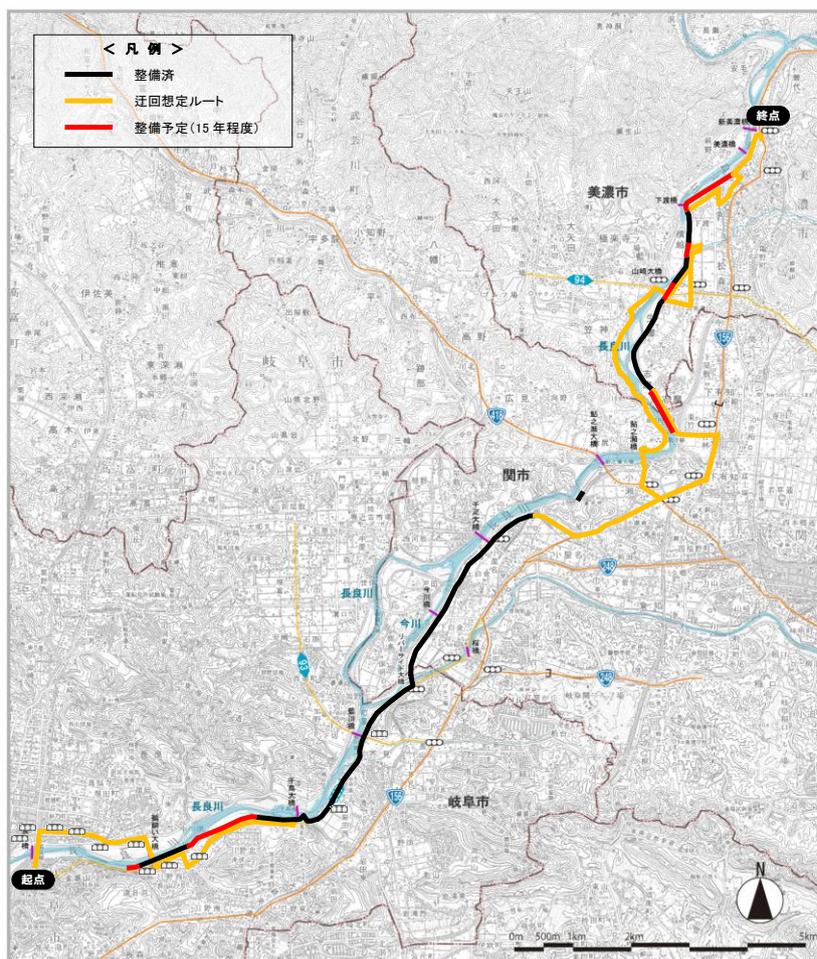
○令和6年度に改定した自転車通行に配慮した新たな道路設計要領に基づき、道路管理者と交通管理者が連携し、地域に応じた自転車、歩行者及び自動車適切に分離された自転車通行空間の整備を推進します。【新規】

実施主体	県	担当課	道路建設課、道路維持課、都市整備課、交通規制課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	道路利用者
取組目標	自転車通行空間の整備延長：6km (自転車通行空間に関する交通規制実施延長を含む)		

○長良川沿いの長良川清流自転車道（一般県道 岐阜小倉公園自転車道線）の整備を推進します。【継続】

実施主体	県	担当課	道路維持課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	道路利用者
取組目標	長良川清流自転車道の整備延長：1km		

図表1 長良川清流自転車道整備計画



○全ての道路利用者に対して分かりやすい案内及び誘導をするため、サイクリングルート等において自転車走行位置を示す矢羽根型路面標示や案内標識等を設置します。

【継続】

実施主体	県	担当課	道路維持課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	道路利用者
取組目標	矢羽根型路面標示の整備延長：18km		

図表2 長良川サイクリングモデルルートの矢羽根型路面標示、案内標識



矢羽根型路面標示



案内標識

措置(2) 自転車通行空間の維持管理 継続

○安全で快適な自転車通行空間を確保するため、除草、補修等の維持管理を実施します。

【継続】

実施主体	県	担当課	道路維持課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	道路利用者
取組目標	-		

措置(3) 市町村自転車活用推進計画の策定支援 継続

○市町村道と連携した自転車通行空間の整備を推進するため、「市町村自転車活用推進計画策定の手引き」を策定し、市町村へ周知すること等により、市町村自転車活用推進計画の策定を支援します。【継続】

実施主体	県	担当課	道路維持課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	県内市町村
取組目標	自転車活用推進計画を策定した市町村数：42市町村		

施策2) 交通規制による自転車通行空間の確保

措置(1) 駐車禁止等の交通規制の実施 継続

○道路交通の安全確保と円滑化を図るため、適切な交通規制を実施します。【継続】

実施主体	県	担当課	交通規制課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	道路利用者
取組目標	-		

措置(2) 違法駐車取締り 継続

○幹線道路、交差点内、横断歩道等に駐停車する危険性、迷惑性の高い違法駐車取締りを行います。【継続】

実施主体	県	担当課	交通指導課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	道路利用者
取組目標	-		

施策3) まちづくりと連携した総合的な取組み

措置(1) 地域のニーズに応じた駐輪場の整備促進 **継続**

○地域のニーズに応じた駐輪場が整備できるよう、市町村へのパーソントリップ調査や技術的資料等の提供及び周知により支援を行います。【継続】

実施主体	県	担当課	都市政策課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	県内市町村
取組目標	市町村への周知回数：1回/年		

○鉄道駅等の交通結節点の駐輪場整備を促進するため、岐阜県鉄道問題研究会において、公共交通事業者に駐輪場整備を働きかけます。【継続】

実施主体	県	担当課	公共交通課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	鉄道事業者
取組目標	鉄道事業者への要望回数：1回/年		

措置(2) ゾーン30等による安全対策の実施 **継続**

○自転車、歩行者の安全な通行空間を確保するため、30km/hの速度規制を実施する「ゾーン30」及びハンプ等の物理的デバイスを適切に組み合わせる「ゾーン30プラス」等を整備します。【継続】

実施主体	県	担当課	道路維持課、交通規制課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	道路利用者
取組目標	ゾーン30プラスの整備箇所数：5箇所		

図表3 ゾーン30プラスの概要

警察による低速度規制
ゾーン30

ゾーン30
最高速度30km/hの
区域規制

道路管理者による物理的デバイス設置

① 進入抑制対策

ライジングホード
ポールを高さを変えて、交通規制が実施されている時間帯等の車両の進入を抑制する構造物です。

② 速度抑制対策

ハンプ
路面をなめらかに盛り上げ、30km/h以上の速度で走行する車両の運転者に不快感を与え、速度抑制する構造物です。

スモース横断歩道
車両の運転者に注意と歩行者優先の運守を促す、ハンプと横断歩道を組み合わせた構造物です。

狭さく
車道の通行部分を局所的に狭くし、車両の速度も抑制する構造物です。

シグイン(クラック型)
一定区間の道路を連続的に凹凸させ、車両の速度も抑制する構造物です。

シグイン(スラロム型)
一定区間の道路をカーブさせ、車両の速度も抑制する構造物です。

ゾーン30プラス

看板
(ゾーン30プラスの入口(岐阜県各郡原市の例))

路面表示

進入抑制対策
速度抑制対策

ハンプの設置

出典：国土交通省HP「生活道路の交通安全対策ポータル」

措置(3) 無電柱化と合わせた自転車通行空間の整備 継続

○安全かつ円滑な交通の確保の観点から、無電柱化を推進し、自転車通行空間を整備します。【継続】

実施主体	県	担当課	道路維持課、都市整備課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	道路利用者
取組目標	無電柱化整備延長：3 km		

(2) 健康増進

目標2 自転車を活用した健康づくりの推進

施策4) 自転車を活用した健康づくりの推進

措置(1) 県営公園のサイクリング環境の整備 新規

○岐阜県百年公園において、レンタサイクルの導入を検討します。【新規】

実施主体	県・指定管理者	担当課	都市公園課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	県民
取組目標	-		

○各務原公園において、サイクリングマップを作成するとともに、整備用工具等を備えたサイクルステーション化を実施します。【新規】

実施主体	県・指定管理者	担当課	都市公園課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	県民
取組目標	-		

措置(2) 県営公園のサイクリングロードの利用促進 継続

○岐阜県百年公園におけるサイクリングロードの利用を促進します。【継続】

実施主体	県	担当課	都市公園課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	県民
取組目標	サイクリングロードの利用者数：20,000人/年		

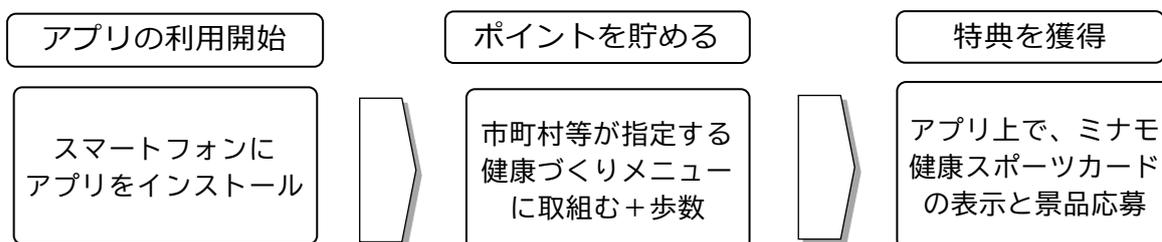
措置(3) 県民の健康づくりの推進 継続

○県民の自主的な健康づくりを推進する「清流の国ぎふ健康・スポーツポイント事業」において、自転車の利用による県民の健康づくりをポイント付与の対象とするよう、市町村へ働きかけます。【継続】

実施主体	県	担当課	保健医療課、地域スポーツ課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	県民
取組目標	-		

図表4 清流の国ぎふ健康・スポーツポイント事業の概要

～アプリで参加する場合～



○民間事業者が従業員の健康増進に取り組む「清流の国ぎふ健康経営宣言企業」へ自転車利用による健康づくりを働きかけます。【新規】※実施中事業の新規位置付け

実施主体	県	担当課	保健医療課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	清流の国ぎふ健康経営宣言企業
取組目標	－		

○自転車の利用による県民の健康づくりについて、県ホームページやSNS等で情報発信します。【新規】※実施中事業の新規位置付け

実施主体	県	担当課	保健医療課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	県民
取組目標	－		

施策5) サイクルスポーツの振興

措置(1) サイクルスポーツイベントへの支援 **継続**

○民間事業者等が開催するサイクルスポーツイベント及び一体的に開催されるサイクリングeスポーツイベントに対し、経費の補助などの支援を実施します。【新規】※実施中事業の新規位置付け

実施主体	県	担当課	地域スポーツ課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	民間事業者等
取組目標	－		

※補助事業名：岐阜県スポーツ振興まちづくり補助金

措置(2) サイクルスポーツイベントの情報発信 **継続**

○県内で開催されるサイクルスポーツイベントの情報をWebサイトやスポーツ実施促進アプリで配信します。【新規】※実施中事業の新規位置付け

実施主体	県	担当課	地域スポーツ課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	県民
取組目標	－		

施策6) サイクルスポーツの競技力向上

措置(1) アスリートの育成支援 **継続**

○国民スポーツ大会の自転車競技の強化のため、競技団体が実施する強化合宿、大会参加のための遠征や指導者育成等に係る経費を助成します。【継続】

実施主体	県	担当課	競技スポーツ課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	自転車競技者
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・強化合宿の実施回数：2回/年 ・全国大会の参加回数：3回/年 		

※補助事業名：競技力向上対策事業（(公財)岐阜県スポーツ協会による間接補助）

○国民スポーツ大会以外の全国レベルの自転車競技大会で活躍が期待できる選手、チーム、学校等を指定し、指定された選手等が実施する競技力向上に係る経費を助成します。【継続】

実施主体	県	担当課	競技スポーツ課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	自転車競技者
取組目標	強化指定団体数：大学1チーム、高校2校、選手3名、ホープ選手1名		

※補助事業名：清流アスリート強化事業

- 飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアにおいて、自転車やトライアスロン等の競技者や団体の合宿を受入れ、競技力向上に向けた環境を提供します。【新規】※実施中事業の新規位置付け

実施主体	県	担当課	地域スポーツ課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	自転車競技者
取組目標	-		

措置(2) ジュニアアスリートの発掘育成 **継続**

- 競技団体が実施する小中学生を対象にしたジュニア選手の発掘や自転車競技の普及を目的としたスポーツ教室や強化練習会等に係る経費を助成します。【継続】

実施主体	県	担当課	競技スポーツ課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	県民（ジュニア世代）
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・強化練習会の実施回数：4回/年 ・スポーツ教室の開催回数：2回/年 		

※補助事業名：競技力向上対策事業（（公財）岐阜県スポーツ協会による間接補助）

- 自転車競技を含む複数の競技種目の体験や栄養学、スポーツ心理学講習等の育成プログラムを体験することで、ジュニア世代の優秀な人材の発掘及び育成を実施します。【継続】

実施主体	県	担当課	競技スポーツ課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	県民（ジュニア世代）
取組目標	自転車競技プログラムの体験回数：4回/年		

施策7) 自転車通勤等の促進

措置(1) 自転車通勤の広報啓発 **継続**

- 「マイカー使用自粛運動実施要綱」に基づき、マイカー使用を自粛し、自転車や徒歩及び鉄道、バス等の公共交通の利用に努めるよう、広報啓発を実施します。【継続】

実施主体	県	担当課	県民生活課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	県民
取組目標	広報活動の実施回数：4回/年		

- 県が取組む「早く家庭に帰る日（平日の8日, 18日, 28日）」に合わせ、自転車や公共交通での通勤、自動車の相乗り通勤による職員のマイカー使用の自粛を促します。【継続】

実施主体	県	担当課	脱炭素社会推進課 (省エネ・再エネ社会推進課)
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	県職員
取組目標	-		

○自動車通勤環境配慮計画書を提出する企業へ自動車通勤を自粛するよう働きかけます。

【新規】※実施中事業の新規位置付け

実施主体	県	担当課	脱炭素社会推進課 (省エネ・再エネ社会推進課)
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	民間事業者
取組目標	-		

○自転車活用推進官民連携協議会発行の「自転車通勤導入に関する手引き」を県ホームページで情報発信します。【継続】

実施主体	県	担当課	道路維持課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	民間事業者
取組目標	-		

措置(2) 交通需要マネジメントプロジェクトの推進 **【拡充】**

○自動車利用者の交通行動の変更を促し、交通混雑の緩和を図る取組みである交通需要マネジメント「みちみちすいすいプロジェクト」を県全体で推進し、参加者の拡大を図ります。【拡充】※実施中事業の拡充

実施主体	岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会	担当課	道路建設課、道路維持課、 都市政策課、都市整備課、 公共交通課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	県民
取組目標	-		

図表5 みちみちすいすいプロジェクト



出典：国土交通省HP「みちみちすいすいプロジェクト」

(3) 観光振興

目標3 サイクルツーリズムの推進

施策8) サイクルツーリズムの推進

措置(1) 木曾三川サイクルツーリズムの推進 **新規**

○木曾三川流域（長良川、木曾川、揖斐川）におけるサイクルツーリズムを推進するため、外国語に対応したサイクリングマップを作成します。【新規】

実施主体	県	担当課	観光資源活用課、道路維持課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	サイクリスト
取組目標	－		

○サイクルステーション等の休憩施設や観光施設等を、スマホアプリ等を活用して情報発信します。【新規】

実施主体	県	担当課	道路維持課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	サイクリスト
取組目標	－		

○長良川流域観光のPRパンフレット等で、長良川流域内におけるサイクリングの魅力発信を実施します。【継続】

実施主体	県	担当課	観光資源活用課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	サイクリスト
取組目標	－		

措置(2) サイクリングイベントの開催 **新規**

○木曾川中流域観光振興協議会が主催するイベント「日本ライン・KISOGAWA River to Summit」において、木曾川サイクリングロードを活用したサイクリングイベントを、県や流域市町の連携により実施します。【新規】

実施主体	県	担当課	観光資源活用課、道路維持課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	サイクリスト
取組目標	イベントの開催回数：1回以上/年		

図表6 「日本ライン・KISOGAWA River to Summit2024」「ツール・ド・KISOGAWA」

出典：木曾川中流域観光振興協議会

出典：BLOCK47 Cycle

施策9) サイクリストの受入環境の創出

措置(1) サイクリストの受入環境の整備 **継続**

○道の駅がサイクルステーションであることを示す看板標識を、道の駅周辺の道路に設置します。【拡充】

実施主体	県	担当課	道路維持課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	サイクリスト
取組目標	—		

○木曾三川沿川の店舗・宿泊施設等と連携したサイクルステーション等の整備及び情報発信を実施します。【新規】

実施主体	県	担当課	観光資源活用課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	サイクリスト
取組目標	—		

措置(2) 国営公園の整備促進 **継続**

○木曾川と長良川の沿川に立地し、サイクルステーションとなる「国営木曾三川公園桜堤サブセンター」の整備を国に働きかけます。【継続】

実施主体	県	担当課	都市公園課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	サイクリスト
取組目標	国への要望回数：1回/年		

措置(3) サイクルトレイン運行への支援 継続

○サイクルトレイン運行や機能向上のための、列車・ホームの改修、サイクルラックや輪行袋の整備、情報発信等に係る経費を鉄道事業者に助成します。【継続】

実施主体	県	担当課	公共交通課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	鉄道事業者
取組目標	-		

※補助事業名：岐阜県地方鉄道経営安定化事業費補助金

図表7 改修事例（樽見鉄道 樽見駅ホーム改修）



改修前

改修後

出典：岐阜県公共交通課

○鉄道事業者が実施するサイクルトレインの取組事例を県ホームページで情報発信します。【継続】

実施主体	県	担当課	公共交通課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	サイクリスト
取組目標	-		

措置(4) 河川空間を活用した受入環境の創出 新規

○河川空間を活かした賑わいのある良好な空間を形成する「かわまちづくり」を目指す市町村等の団体へ技術的助言を実施します。【新規】

実施主体	県	担当課	河川課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	市町村等
取組目標	-		

図表8 かわまちづくり事例（北方町 清流平和公園）



出典：国土交通省HP「かわまちづくり」

施策10) サイクリストの誘客の推進

措置(1) サイクルツーリズムの情報発信 **継続**

○県内のサイクルツーリズムの情報発信をWebサイト等で実施します。【継続】

実施主体	県	担当課	観光資源活用課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	サイクリスト
取組目標	-		

措置(2) 国際的なサイクリング大会への支援 **継続**

○サイクリストの誘客に向け、美濃市で開催される国際大会「ツアー・オブ・ジャパン 美濃ステージ」の開催に係る経費を助成します。【継続】

実施主体	県	担当課	地域スポーツ課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	市町村（美濃市）
取組目標	-		

※補助事業名：岐阜県スポーツ振興まちづくり補助金

(4) 安全安心

目標4 自転車事故のない安全で安心な社会の実現

施策11) 広報啓発の推進

措置(1) 自転車の交通ルール等に関する広報啓発 **継続**

○四季の交通安全運動や自転車安全利用推進月間、各種交通安全イベント等において、「自転車安全利用五則」や自転車の交通ルールと交通マナー等に関する広報啓発を実施します。【継続】

実施主体	県	担当課	県民生活課、交通企画課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	県民
取組目標	-		

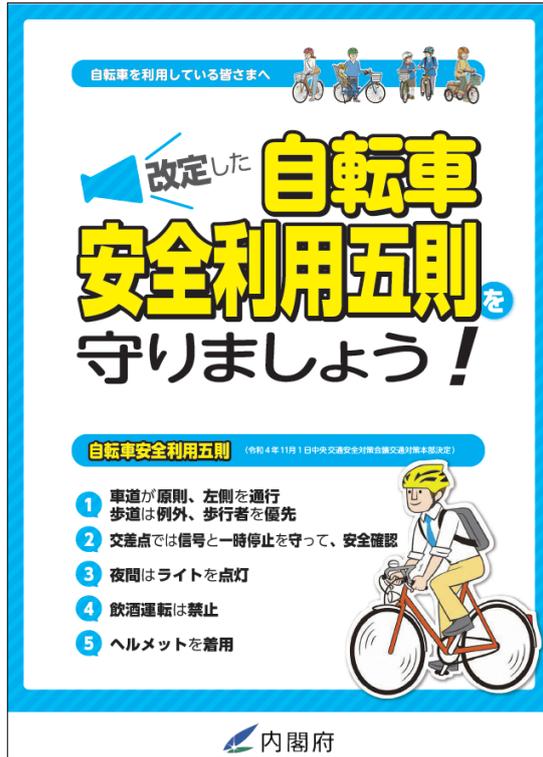
○自転車の危険行為や自転車運転者講習制度について、チラシ等を活用した広報啓発を実施します。【継続】

実施主体	県	担当課	交通企画課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	県民
取組目標	-		

○自転車の安全利用に関するチラシ配布等の広報啓発を地域の商業施設等と連携して実施します。【継続】

実施主体	県、商業施設関係者等	担当課	交通企画課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	県民
取組目標	-		

図表9 自転車安全利用五則



出典：内閣府HP

図表10 自転車運転者講習制度



出典：岐阜県警察交通企画課

措置(2) 自転車の定期的な点検整備に関する広報啓発 **継続**

○四季の交通安全運動や自転車安全利用推進月間、各種交通安全イベント等において、定期的な点検整備に関する広報啓発を実施します。【継続】

実施主体	県	担当課	県民生活課、交通企画課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	自転車利用者
取組目標	—		

図表11 自転車点検項目 (赤字：乗車前確認、青字：定期点検)



出典：独立行政法人製品評価技術基盤機構「自転車の点検チェックリスト」

措置(3) ヘルメット着用に関する広報啓発 **継続**

○四季の交通安全運動や自転車安全利用推進月間、各種交通安全イベント等において、ヘルメット着用に関する広報啓発を実施します。【継続】

実施主体	県	担当課	県民生活課、交通企画課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	自転車利用者
取組目標	－		

○自転車販売店、ホームセンター、スポーツ用品店等と連携して、ヘルメット着用効果の周知等の広報啓発を実施します。【継続】

実施主体	県、自転車販売店舗等	担当課	県民生活課、交通企画課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	自転車利用者
取組目標	－		

措置(4) 県・警察・教育委員会連携による高校生への広報啓発 **新規**

○高校生のヘルメット着用を促すため、中学校卒業や高校入学時に生徒及び保護者向けの広報啓発を実施します。【新規】

実施主体	県	担当課	県民生活課、学校安全課、交通企画課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	高校生
取組目標	－		

措置(5) 自転車損害賠償責任保険の加入に関する広報啓発 **継続**

○四季の交通安全運動や自転車安全利用推進月間、各種交通安全イベント等において、自転車損害賠償責任保険の加入に関する広報啓発を実施します。【継続】

実施主体	県	担当課	県民生活課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	自転車利用者
取組目標	－		

措置(6) 自転車指導啓発重点地区・路線における広報啓発 **継続**

○各警察署管内の自転車交通量や事故発生状況を踏まえ、自転車指導啓発重点地区・路線を選定し、県警ホームページや広報誌等で広報啓発を実施します。【継続】

実施主体	県	担当課	交通企画課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	自転車利用者
取組目標	－		

○自転車指導啓発重点地区・路線や駅周辺等の通勤通学時間帯を中心に街頭活動を実施し、危険な運転への指導、悪質な違反への取締りを実施します。【継続】

実施主体	県	担当課	交通指導課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	自転車利用者
取組目標	－		

図表12 自転車指導啓発重点地区・路線事例

自転車指導啓発重点路線(岐阜中警察署)



選定場所

国道157号・市道(忠節橋通り)
県道岐阜羽島線(金華橋通り)
国道256号(長良橋通り)

理由

朝夕の通勤・通学の為、JR岐阜駅や名鉄岐阜駅へ向かう自転車利用者と長良川以北の高等学校等へ向かう通学者が多い為

この地区でよく見られる自転車利用者の違反概要

- ・ 歩道で徐行や一時停止をしない
- ・ 並進での進行
- ・ ながら運転

今一度、確認を

歩道は歩行者を優先
自転車が行き止まる歩道でも、車道寄りですぐに止まれる速度で走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならぬ時は一時停止をしましょう

並進での進行禁止
自転車などの軽車両は他の軽車両と並進してはいけません。

ながら運転は危険
片手運転になったり、周囲の確認がおろそかになります。重大な事故につながる行為です絶対にやめましょう。

自転車は、車と同じ車両です。

- ・ 自転車利用者の中には、自転車の交通ルールは、歩行者と同じだと思っている方が見られますが、それは、間違いです。
- ・ 事故の原因をみると、自転車側のルール違反も目立ちます。
- ・ 交通ルールを守り、安全運転をお願いします。

自転車関連事故発生状況(R1~R3合計)

区分	岐阜中警察署管内	重点地区
自転車関連事故	1973	218

出典：岐阜県警察HP



施策12) 地域や学校等と連携した指導啓発の推進

措置(1) 地域と連携した指導啓発 継続

○地域の方々が担う「地域交通安全活動推進委員」と連携して、地域における交通安全活動を推進します。【継続】

実施主体	県、地域交通安全活動推進委員	担当課	交通企画課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	県民
取組目標	-		

○地域の方々が担う「シルバー・セーフティ・アドバイザー」と連携して、地域の高齢者を対象に家庭訪問等の交通安全活動を推進します。【継続】

実施主体	県、シルバー・セーフティ・アドバイザー	担当課	交通企画課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	高齢者
取組目標	-		

措置(2) 学校と連携した指導啓発 継続

○高校生による「自転車ヘルメット着用推進リーダー」と連携して、全校生徒や保護者等にヘルメット着用の啓発活動を推進します。【新規】※実施中事業の新規位置付け

実施主体	県、自転車ヘルメット着用推進リーダー	担当課	県民生活課、交通企画課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	学生等
取組目標	-		

- 中学生や高校生等による「MSリーダーズ（マナーズ・スピリット・リーダーズ）」と連携して、自転車点検や広報啓発活動等の交通安全活動を推進します。【継続】

実施主体	県、MSリーダーズ	担当課	交通企画課、少年課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	学生
取組目標	－		

施策13) 自転車交通安全教育の推進

措置(1) 参加体験型等の交通安全教室の開催 継続

- 市町村や地域の自治会等において、自転車シミュレータを活用した参加体験型の交通安全教室等を実施します。【継続】

実施主体	県	担当課	県民生活課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	県民
取組目標	交通安全教室の実施回数：30回/年		

図表13 自転車シミュレータ

自転車シミュレータとは？

スクリーンに実際の交通状況を映し、街中での自転車の運転を模擬的に体験できる装置です。
自転車を運転する際に起こりうる危険を安全に体験することで、危機予測能力や安全意識の向上を図ります。



(実際の体験講座の様子)

出典：岐阜県県民生活課

- 各務原公園において、自転車乗り方教室や交通広場での自転車貸出し等を実施します。
【継続】

実施主体	県、指定管理者	担当課	都市公園課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	県民
取組目標	自転車貸出利用者数：2,000人/年		

措置(2) 学生・高齢者・自動車運転者向け交通安全教育の実施 継続

- 小学校、中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校に交通安全指導者を派遣し、自転車安全運転授業を実施します。【継続】

実施主体	県、(株)東京海上日動保険	担当課	学校安全課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	学生
取組目標	講師派遣回数：50校/年		

- 県内学校に自転車安全運転チェックシートを配布し、小中学生及び高校生が自己点検を実施します。【継続】

実施主体	県、学校	担当課	学校安全課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	学生
取組目標	年2回の自己点検実施学校割合：100%		

○学生を対象として、スタントマンが事故を再現する視覚体験型の自転車安全教室を開催します。【継続】

実施主体	県	担当課	交通企画課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	学生
取組目標	交通安全教室実施回数：4回/年		

○高齢者を対象とした「高齢者交通安全大学校」において、自転車の安全利用に関する交通安全教育を実施します。【継続】

実施主体	県	担当課	交通企画課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	高齢者
取組目標	高齢者交通安全大学校実施校数：22校/年		

○自動車教習所において、高齢者を対象とした「シルバー・セーフティ・スクール」を実施し、自転車の安全利用に関する交通安全教育を推進します。【継続】

実施主体	県	担当課	交通企画課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	高齢者
取組目標	シルバー・セーフティ・スクール受講者数：400人/年		

○自動車運転者を対象とした自動車運転免許の更新時講習や安全運転管理者講習等を活用し、自転車の安全利用に関する交通安全教育を実施します。【継続】

実施主体	県	担当課	交通企画課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	自動車運転者
取組目標	-		

措置(3) 交通安全教育指導者の育成 継続

○地域や学校で交通安全教育を行う「自転車安全教育指導員」を対象とした講習会を岐阜県交通安全協会と連携して開催し、指導者の育成を推進します。【継続】

実施主体	県、岐阜県交通安全協会	担当課	交通企画課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	自転車安全教育指導員
取組目標	講習会の開催回数：1回/年		

○学校における交通安全教育を充実させるため、教職員用「交通安全教育指導者マニュアル」を県警ホームページで情報発信します。【継続】

実施主体	県	担当課	交通企画課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	教職員
取組目標	-		

施策14) 災害時における自転車活用の推進

措置(1) 岐阜県地域防災計画への位置付け 継続

○岐阜県地域防災計画に災害時における自転車の活用を位置付け、見直しに際しては活用方法を検討します。【継続】

実施主体	県	担当課	危機管理政策課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	-
取組目標	-		

措置(2) 災害時における自転車の活用 **継続**

○災害時の消防活動（情報収集、避難誘導等）における自転車の活用を市町村等に働きかけます。【継続】

実施主体	県	担当課	消防課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	市町村
取組目標	－		

○災害時における道路や河川等の社会インフラの被害状況の把握のため、各土木事務所に配備されている自転車を必要に応じて活用します。【継続】

実施主体	県	担当課	道路維持課
実施期間	令和7年度～令和11年度	ターゲット	－
取組目標	－		

※ターゲットに関する補足

道路利用者	道路を利用する全ての人
自転車利用者	日常生活での利用を含む自転車を利用する全ての人
自転車競技者	自転車利用者のうち、自転車競技の選手
サイクリスト	自転車利用者のうち、観光等の目的で自転車を利用する人

3 自転車を巡る現状

(1) 都市環境

① 自転車保有台数

本県の令和3年の自転車保有台数は約8万5千台、世帯当たりの保有台数は約1.1台/世帯で、平成30年より減少しています。

図表14 自転車保有台数

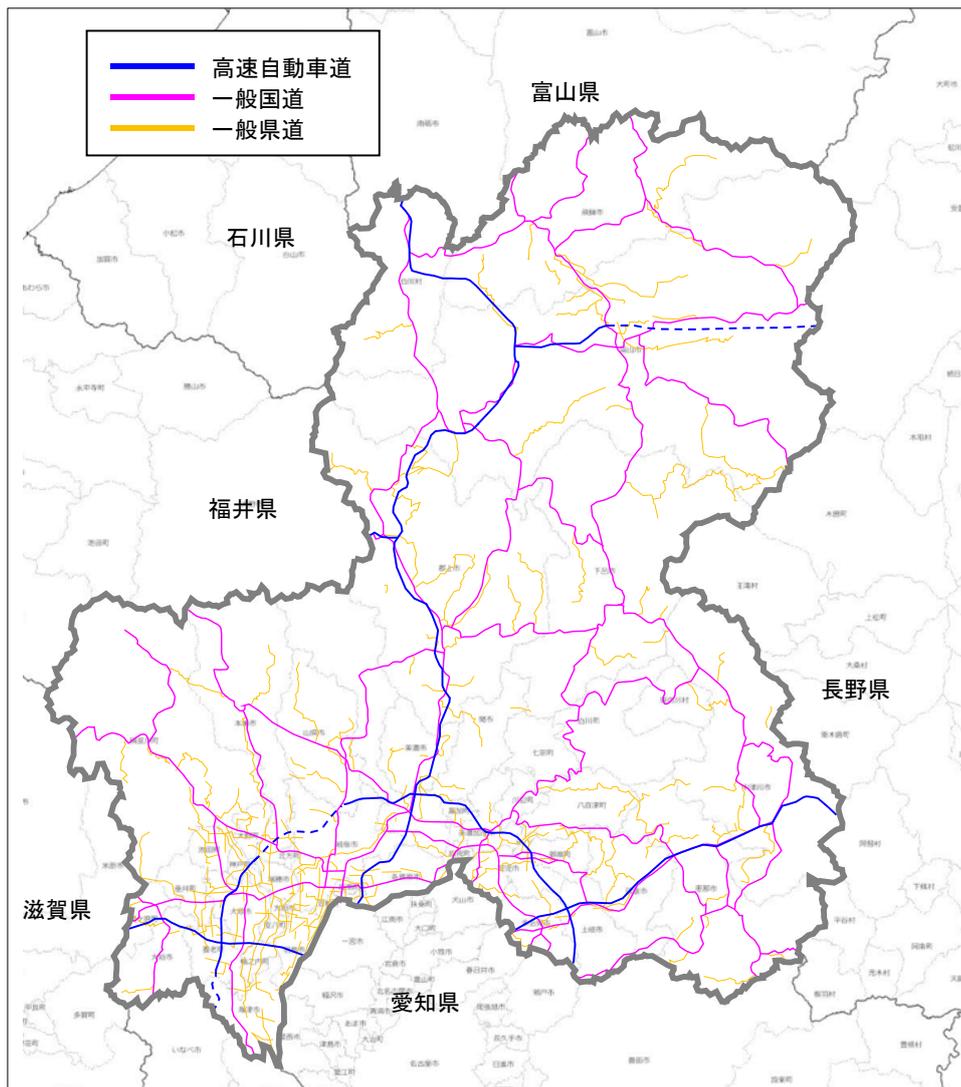
年度	自転車保有台数	世帯当たり保有台数	全国順位
H30	970,000台	1.277台/世帯	21位
R 3	847,000台	1.087台/世帯	14位

出典：一般財団法人自転車産業振興協会「自転車保有実態に関する調査報告書」

② 道路網

本県の道路の総延長は約30,684kmで、国道が約1,575km、県道が約3,124km、市町村道が約25,985kmとなっています。このうち県管理道路は、総延長が約4,148kmで、国道が約1,024km、県道が約3,124kmとなっています。

図表15 道路網の状況



③ 自転車通行空間

本県の県管理道路における自転車通行空間の整備延長は約75kmで、自転車道が0.8km、自転車専用通行帯が0.4km、車道混在が21.9kmとなっており、このほか、長良川自転車道（一般県道 岐阜千本松原公園自転車道線）と長良川清流自転車道（一般県道 岐阜小倉公園自転車道線）の2つの大規模自転車道が、自転車歩行者専用道路として整備されています。また、歩道内における自転車と歩行者の通行部分を指定する規制も行われています。

本県の県管理道路における自転車通行空間の整備率は約1.8%で、全国都道府県管理道路の整備率の約3.3%より低い状況です。

図表16 自転車通行空間の整備状況

都道府県	道路管理延長	ガイドラインで規定される自転車通行空間			その他の自転車通行空間		合計	整備率
		自転車道 ※自転車専用道路を含む	自転車専用通行帯	車道混在	自転車歩行者専用道路	普通自転車の歩道通行部分規制		
岐阜県	4,148km	0.8km	0.4km	21.9km	47.3km	4.1km	74.5km	1.8%
全国合計	161,918km	78.0km	226.2km	2,463.3km	2,548.8km	4.1km	5,320km	3.3%

※全国延長は令和5年、岐阜県延長は令和6年時点

※普通自転車の歩道通行部分規制は岐阜県管理道路延長のみ計上

出典：国土交通省調べを参考に岐阜県算出

図表17 自転車通行空間の整備形態

ガイドラインで規定される自転車通行空間

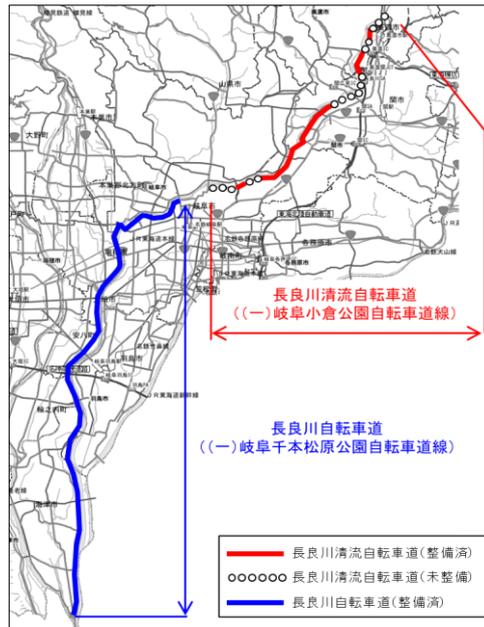
整備形態	整備イメージ
自転車道	<p>A. 自転車と自動車を構造物により分離する場合</p> <p>緑石縁等、歩道、自転車道、自動車（自動車）の車道</p> <p>着色あり、着色なし</p>
自転車専用通行帯	<p>B. 車道内で自転車と自動車の通行帯を分離する場合</p> <p>歩道、自転車、他の通行帯、専用通行帯、車道</p> <p>幅の全部を着色、幅の一部を着色</p>
車道混在	<p>C. 車道混在とする場合</p> <p>矢羽根型路面表示等を設置、歩道、車道</p> <p>矢羽根型路面表示等で注意喚起、歩道のある道路、歩道のない道路</p>

その他の自転車通行空間

整備イメージ
<p>自転車歩行者専用道路</p>
<p>普通自転車の歩道通行部分規制</p>

出典：国土交通省道路局、警察庁交通局「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」（令和6年）

図表18 大規模自転車道の整備状況



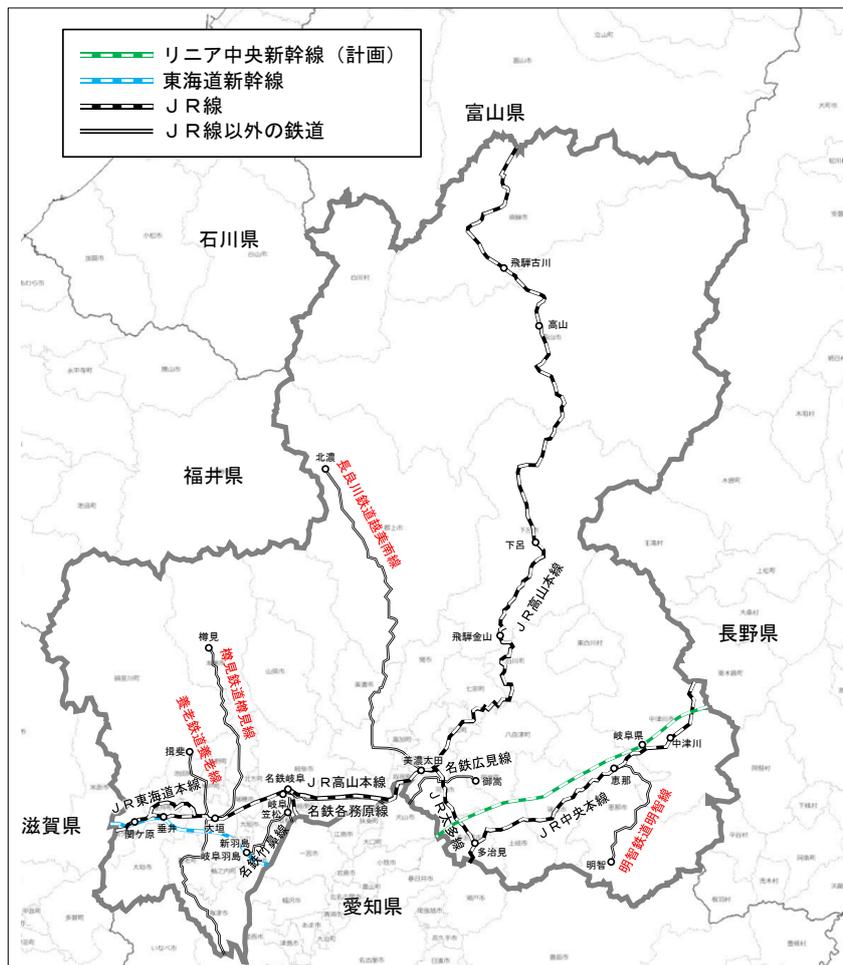
出典：岐阜県域統合型GIS

④ 鉄道網

本県には、JR東海道新幹線やJR在来線、名古屋鉄道のほか、樽見鉄道、明知鉄道、長良川鉄道、養老鉄道といったローカル鉄道が運行しています。

また、リニア中央新幹線が計画されています。

図表19 鉄道網の状況



⑤ 駐輪場

1日当たりの駅乗降客数が1,000人以上の鉄道駅には、駐輪場が整備されています。
一方で、駐輪場が整備されているものの、周辺道路に放置自転車が存在している場合もあります。

図表20 主要な鉄道駅の駐輪場整備状況

路線名	駅名称	市町村	駐輪場の有無	路線名	駅名称	市町村	駐輪場の有無		
JR	新幹線	岐阜羽島	羽島市	○	名古屋鉄道	本線	名鉄岐阜	岐阜市	○
	東海道本線	岐阜	岐阜市	○		岐南	岐南町	○	
		西岐阜		○		笠松	笠松町	○	
		穂積	瑞穂市	○		岐阜市	田神	○	
		大垣	大垣市	○			細畑	○	
		垂井	垂井町	○			切通	○	
		関ヶ原	関ヶ原町	○			手力	○	
	高山本線	長森	岐阜市	○		各務原線	新加納	各務原市	○
		那加	各務原市	○			新那加		○
		蘇原		○			各務原市役所前		○
		鶉沼		○			六軒		○
		高山	高山市	○			三柿野		○
	太多線	美濃太田	美濃加茂市	○			明電各務原		○
		可児	可児市	○			新鶉沼		○
		根本	多治見市	○		柳津	岐阜市	○	
		小泉		○		不破一色	羽島市	○	
	中央本線	多治見	多治見市	○		竹鼻		○	
		土岐	土岐市	○		羽島市役所前		○	
		瑞浪	瑞浪市	○		江吉良		○	
		恵那	恵那市	○		新羽島	○		
美乃坂本		中津川市	○	広見線	新可児	可児市	○		
中津川			○		日本ライン今渡		○		
養老鉄道	大垣	大垣市	○		可児川		○		
	広神戸	神戸町	○		西可児		○		
	揖斐	揖斐川町	○	御嵩	御嵩町	○			
	駒野	海津市	○						

※1日あたりの駅乗降客数（人/日）が1,000人以上の駅
出典：国土数値情報ダウンロードサービス

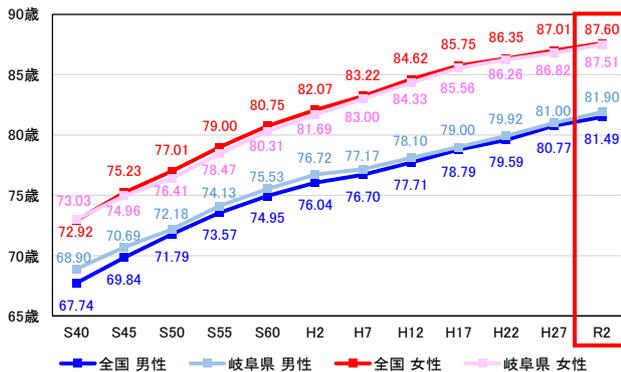
(2) 健康増進

① 平均寿命・健康寿命

平均寿命は全国及び本県ともに年々延びており、本県の令和2年の男性は81.90歳、女性は87.51歳で、全国と比較すると、男性は高く、女性は低くなっています。

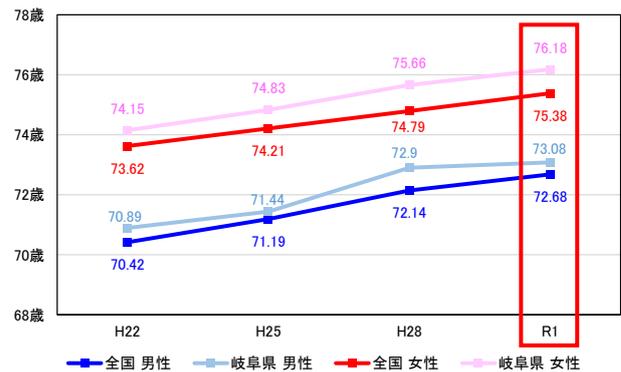
「健康で生きがいのある人生を送るために、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」である健康寿命についても、全国及び本県ともに年々延びており、本県の令和元年の男性は73.08歳、女性は76.18歳となっています。全国と比較すると、男性、女性ともに高くなっています。

図表21 平均寿命の推移



出典：厚生労働省「都道府県別生命表」

図表22 健康寿命の推移



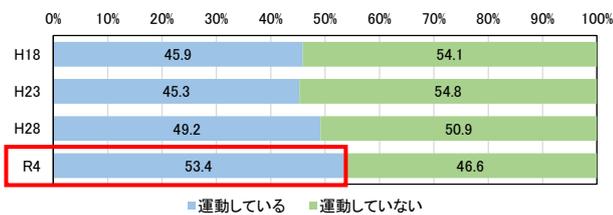
出典：「健康日本21（第二次）の総合的評価と次期健康づくり運動に向けた研究 総括・分担研究報告書」（令和3年）

② 運動習慣

日常生活の中で健康の維持・増進のために意識的に運動をしている人は、令和4年は53.4%で、平成23年から向上しています。

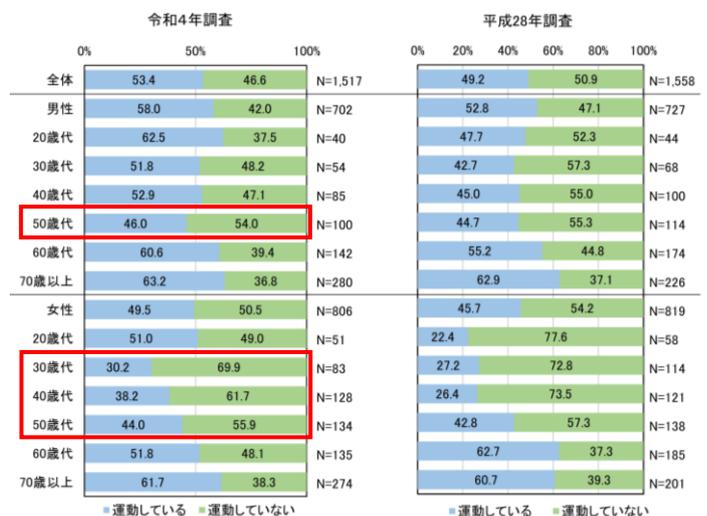
性別及び年齢別の内訳では、男性50歳代、女性30歳代～50歳代の運動習慣のない人が半数以上を占めています。平成28年と比較すると、女性60歳代以外は運動している人の割合が上昇しており、男性20歳代、女性20歳代及び40歳代は10%以上高くなっています。

図表23 運動習慣の推移



出典：岐阜県「岐阜県民健康意識調査」

図表24 性別・年代別の運動習慣



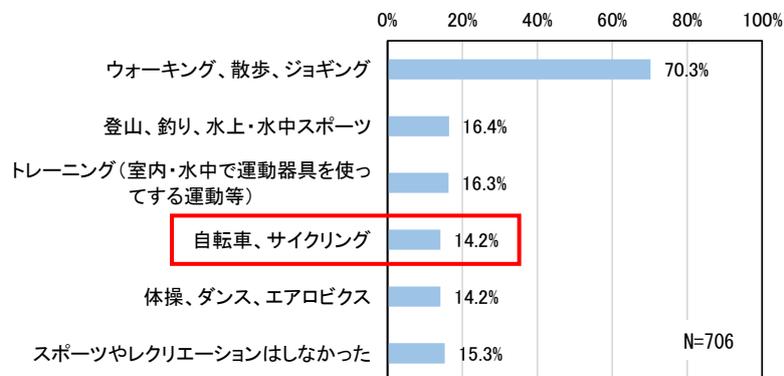
出典：岐阜県「岐阜県民健康意識調査」

③ スポーツ・レクリエーション

1年間に実施したスポーツ・レクリエーションのうち、「ウォーキング、散歩、ジョギング」が70.3%に次いで「自転車・サイクリング」は14.2%となっています。

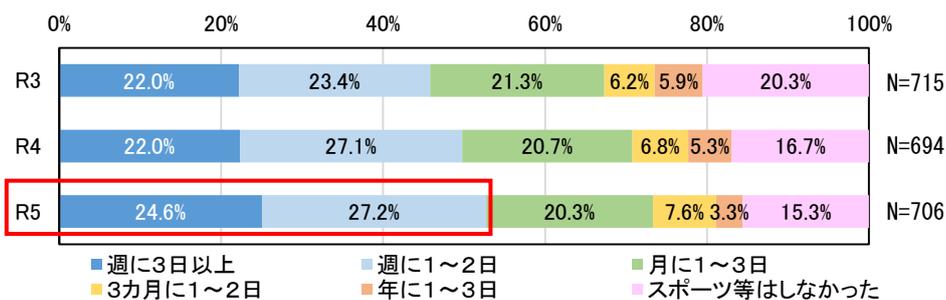
スポーツ・レクリエーションの実施頻度は、週1日以上実施している割合が51.8%で、年々高くなっています。

図表25 1年間に実施したスポーツ・レクリエーションの種類



出典：岐阜県「スポーツ・レクリエーションに関するアンケート調査」(令和5年)

図表26 スポーツ・レクリエーションの実施頻度



出典：岐阜県「スポーツ・レクリエーションに関するアンケート調査」

④ 都市公園

都市公園については、県内に1箇所の国営公園、7箇所の県営公園があります。

国営木曾三川公園では、木曾三川の雄大な河川空間を生かしたレクリエーションや健康づくりの推進に向け、河川管理者と沿川市町が連携し、公園間をつなぐサイクリングロードの整備が進められています。

県営公園では、岐阜百年公園にサイクリングロードが整備されており、また、ぎふ清流里山公園や各務原公園でレンタサイクルが実施されています。

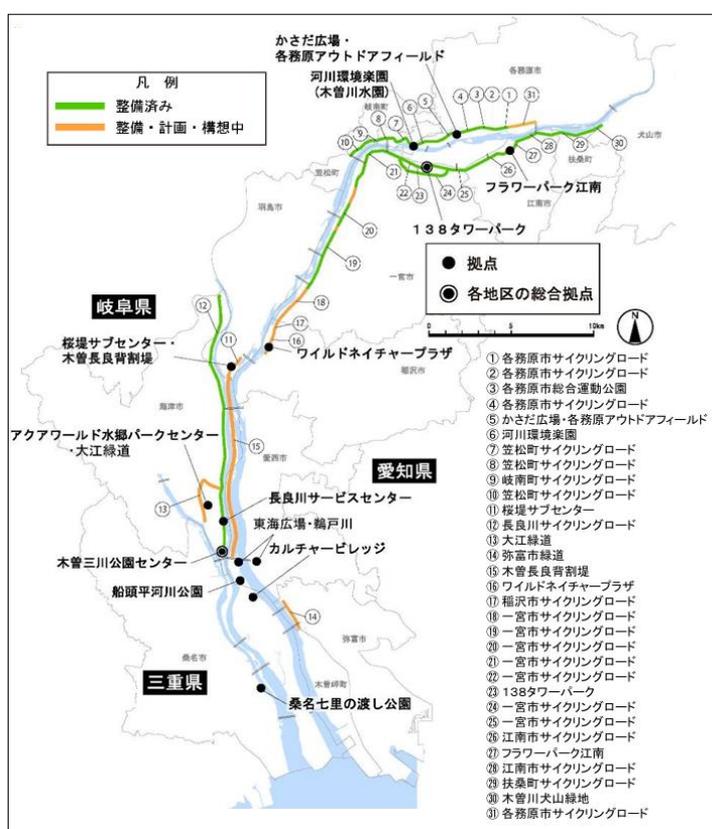
図表27 国営公園

公園名		市町村
国営木曾三川公園	かさだ広場・各務原アウトドアフィールド	各務原市
	河川環境楽園	
	桜堤サブセンター	羽島市
	アクアワールド水郷パークセンター	海津市
	長良川サービスセンター	
	木曾三川公園センター	

図表28 県営公園

公園名	市町村
岐阜メモリアルセンター	岐阜市
世界淡水魚園	各務原市
各務原公園	各務原市
養老公園	養老町
岐阜県百年公園	関市
ぎふ清流里山公園	美濃加茂市
ぎふワールド・ローズガーデン	可児市

図表29 国営公園周辺のサイクリングロード整備状況



図表30 岐阜百年公園サイクリングロード



出典：国土交通省「国営木曾三川公園 整備・管理運営プログラム」

⑤ 自転車競技

令和3年の東京オリンピック、令和6年のパリオリンピックや国民スポーツ大会で、岐阜県ゆかりの選手が自転車競技で活躍しています。

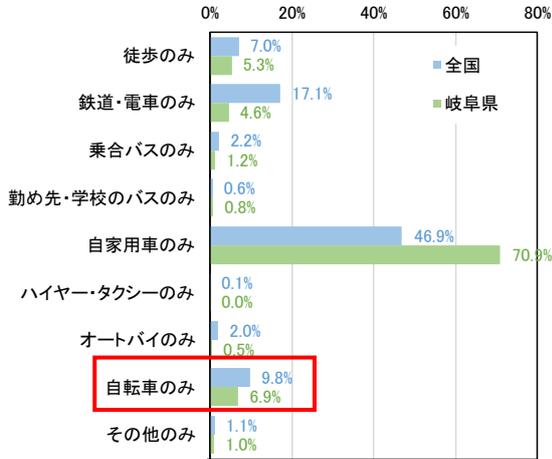
図表31 自転車競技選手の実績

氏名	大会名	種目名	順位
橋本 英也 選手	東京オリンピック	男子オムニウム	15位
	パリオリンピック	男子チームパシュート	10位
小澤 楓 選手	パリオリンピック	自転車BMXフリースタイル	リザーブ
安達 光伸 選手	鹿児島国民スポーツ大会	男子チームパシュート	9位

⑥ 通勤・通学

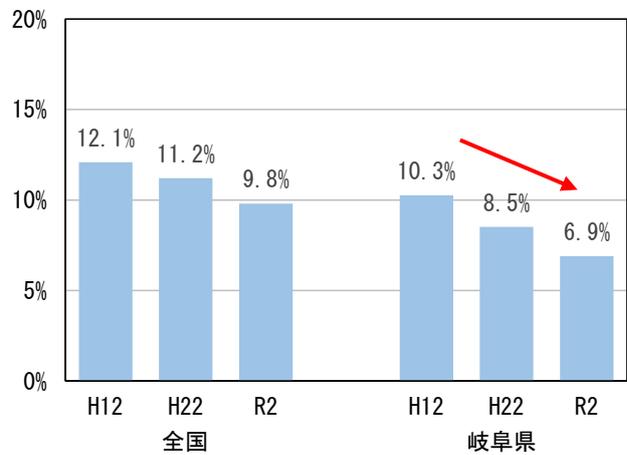
令和2年の通勤・通学時の自転車分担率は、自家用車に次いで6.9%、全国は9.8%よりも低くなっています。自転車分担率の推移をみると、平成12年に10.3%、平成22年に8.5%、令和2年に6.9%と減少傾向になっています。

図表32 通勤・通学手段



出典：総務省「国勢調査」（令和2年）

図表33 自転車分担率の推移



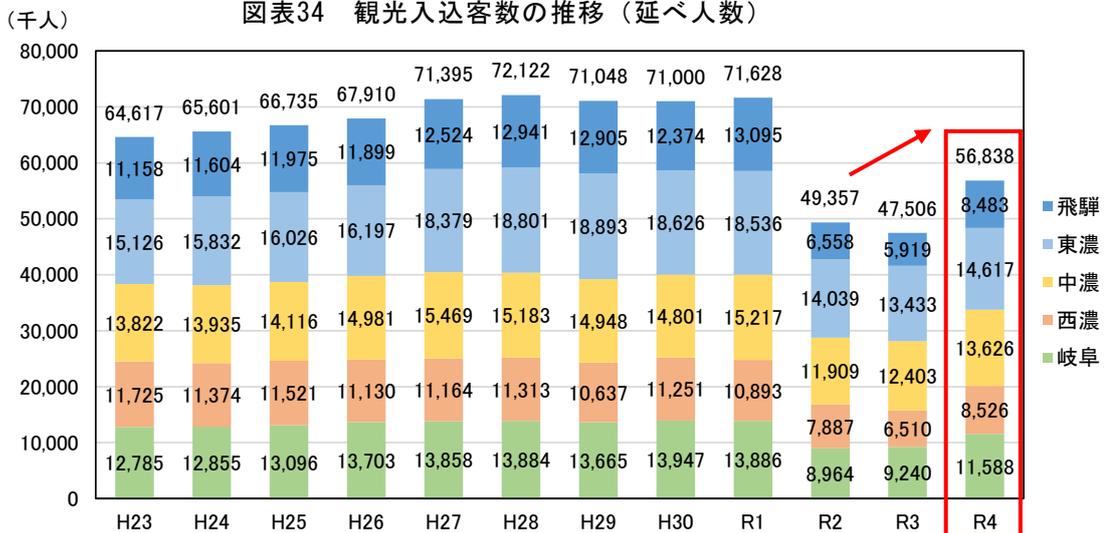
出典：総務省「国勢調査」

(3) 観光振興

① 観光入込客数

本県の令和元年までの観光入込客数は微増しており、令和2年に新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に減少しましたが、現在は約56,838千人と観光需要が回復傾向にあります。

図表34 観光入込客数の推移（延べ人数）

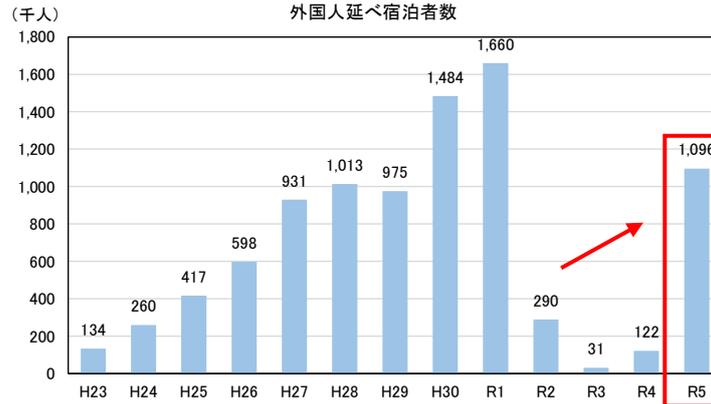


出典：岐阜県「岐阜県観光入込客統計調査」

② 外国人宿泊者数

外国人宿泊者数は、平成23年から令和元年までの8年間で約12倍に増加しており、令和2年に新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に減少しましたが、現在は約1,096千人と観光需要が回復傾向にあります。

図表35 外国人宿泊者数の推移（延べ人数）



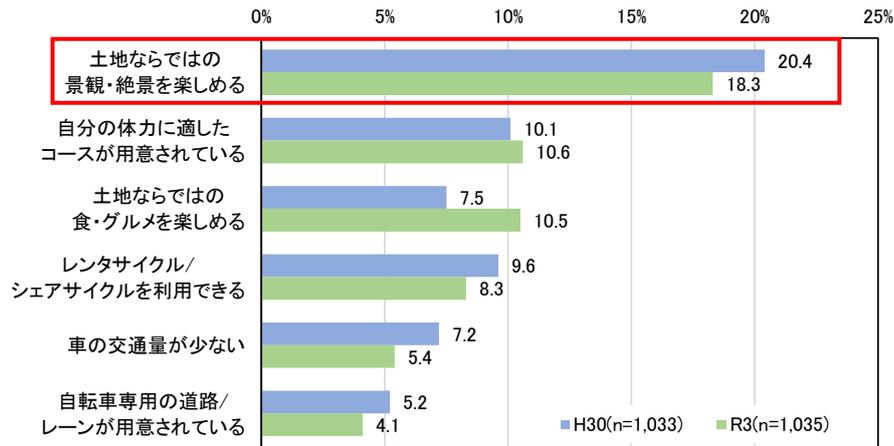
出典：国土交通省観光庁「宿泊旅行統計調査」

③ サイクリストのニーズ

サイクリストが訪れる地域選びの際に重要視する点は、平成30年、令和3年ともに「土地ならではの景観・絶景を楽しむ」が最も高くなっています。

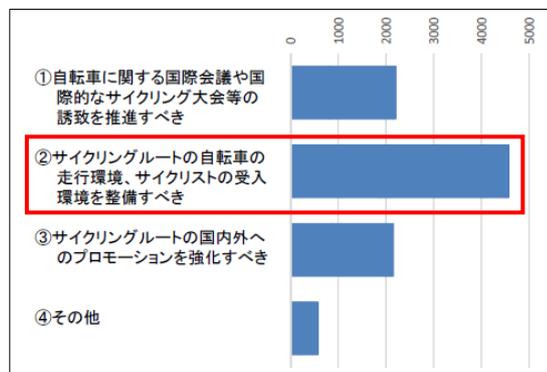
また、観光振興のための自転車活用について感じるごととして、「サイクリングルート of 自転車の走行環境、サイクリストの受入環境を整備すべき」との意見が最も多くなっています。

図表36 サイクリストが地域選びで重要視する点



出典：ツール・ド・ニッポン（一般社団法人ルーツ・スポーツ・ジャパン）「サイクリスト国勢調査」

図表37 観光振興のための自転車活用について感じる点



出典：国土交通省「令和2年度第5回自転車活用の推進に向けた有識者会議 計画骨子に関するWEBアンケート結果（詳細版）」

④ 木曾三川を活用したサイクルツーリズムを推進する首長等との集い

令和6年5月に国土交通省が、木曾三川沿川の多様な自然環境や文化、歴史的遺産等を活かした地域活性化に向け、「木曾三川を活用したサイクルツーリズムを推進する首長等との集い」を開催しました。

集いには首長本人17名を含め、木曾三川沿川の34市町等の関係者約100名が参加しました。木曾三川流域のポテンシャルの高さ、官民一体となって広域的なサイクルツーリズムを推進することの重要性、世界に誇れるルートを目指したいこと等について語り合わせ、今後の広域的なサイクルツーリズム推進の機運が高まりました。

図表38 木曾三川を活用したサイクルツーリズムを推進する首長等との集い



出典：国土交通省HP

●参加自治体		
岐阜市	笠松町	一宮市
大垣市	養老町	犬山市
関市	垂井町	江南市
美濃市	神戸町	稲沢市
羽島市	輪之内町	愛西市
美濃加茂市	安八町	弥富市
各務原市	揖斐川町	あま市
可児市	大野町	扶桑町
山県市	坂祝町	飛島村
瑞穂市	川辺町	桑名市
本巣市	八百津町	木曽岬町
郡上市	東白川村	岐阜県
海津市		愛知県
岐南町		三重県

⑤ 長良川サイクルツーリズム

本県では、長良川沿川の山や川の自然環境、道の駅や観光地を巡る「長良川サイクルツーリズム」を推進しています。長良川サイクリングモデルルートは、長良川清流自転車道、長良川自転車道及び一般道を活用し、郡上市から海津市までの10市町をつなぐ全長127.5km、高低差約450mの地形の変化に富んだルートとなっており、長良川鉄道や養老鉄道からのアクセスも可能です。

多言語化対応のサイクリングマップの作成や、道の駅にサイクルラックや空気入れ等を設置し、サイクルステーション化する取組みを実施しています。

図表39 清流長良川サイクリングマップ



図表40 道の駅のサイクルステーション化



図表41 長良川サイクリングモデルルート



⑥ サイクリングルート

長良川サイクリングモデルルートのほか、県内各地で河川敷を活用したサイクリングルートや歴史を体験できるルート、市内の名所を巡るルート、ヒルクライムやマウンテンバイク等のサイクリングを楽しむことができるコースが整備されています。

図表42 サイクリングルート

名称	実施主体	取組み内容
木曾川沿川サイクリングルート	木曾川上流域自転車道整備活用推進会議	<ul style="list-style-type: none"> 木曾川沿川の国営公園をつなぐサイクリングルート 木曾ポタロードとしてPR 国や沿川市町が連携して、自転車道や遊歩道を整備
関ヶ原古戦場サイクリングコース	岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> 関ヶ原古戦場や岐阜西濃地域を周遊する5つのコース レンタサイクルの設置により受入環境を充実
西美濃サイクルツーリズム	西美濃夢源回廊協議会	<ul style="list-style-type: none"> 6つのサイクリングルート 各エイドステーションやタイヤアップ先のコンビニにガイドブックやサイクルラック、空気入れ、修理工具を配備

名称	実施主体	取組み内容
乗鞍ライチョウルート	奥飛騨温泉観光協会、松本市アルプス山岳郷	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜県側の乗鞍スカイラインと長野県側の乗鞍エコーラインを利用したルート 乗鞍岳はヒルクライムの聖地とも言われている
養老鉄道駅周辺サイクリングマップ	養老鉄道	<ul style="list-style-type: none"> 養老線沿線の4つのサイクリングルート サイクルトレイン指定列車では、自転車を列車に載せることも可能
せせらぎ広場 散策路サイクリングロード	岐阜市	<ul style="list-style-type: none"> 長良川の高水敷を活用した424mのサイクリングロード
根尾川サイクリングロード	本巣市	<ul style="list-style-type: none"> 根尾川沿いに整備された約2.5kmの河川敷のサイクリングロード
山県市大桑地区サイクリングコース	山県市	<ul style="list-style-type: none"> 明智光秀の主流・美濃国守護土岐氏ゆかりの地である大桑地区を巡るルート 歴史に触れるコースと自然を散策するコースの2コースを設定
山県市サイクリングコース	山県市	<ul style="list-style-type: none"> 山県市内を巡る中級～上級者向けの4つのサイクリングルート
鳥羽川サイクリングロード	山県市	<ul style="list-style-type: none"> 約550本のソメイヨシノの桜並木がつづく往復約7kmの鳥羽川沿いのサイクリングロード
はしまぐるっとマップ	羽島市観光協会	<ul style="list-style-type: none"> 羽島市内を巡る3つのサイクリングルート レンタサイクルでの周遊を想定
各務野自然遺産の森（マウンテンバイクコース、キッズ用サイクリングロード）	各務原市	<ul style="list-style-type: none"> 各務野自然遺産の森公園内に整備された全長1.6kmのマウンテンバイクコース 各務野自然遺産の森公園内に整備された子どもたちのサイクリング練習用全周77mのサイクリングロード
笠松町サイクリングロード	笠松町	<ul style="list-style-type: none"> 笠松みなと公園から河川環境楽園を繋ぐ起伏のある約5kmのコース
大島堤サイクリングロード	大垣市	<ul style="list-style-type: none"> 大垣市内の平野井川沿いの桜や花を楽しめるサイクリングロード
垂井町サイクリングコース	垂井町観光協会	<ul style="list-style-type: none"> 垂井町内を巡る3つのサイクリングルート 文化遺産や歴史に触れるルート設定
海津市サイクリングコース	海津市	<ul style="list-style-type: none"> 海津市内を巡る8つのサイクリングルート 景色や歴史を楽しめるコース設定
大野町サイクリングコース	大野町	<ul style="list-style-type: none"> 道の駅パレットピアおおのを起終点とした大野町内を巡るサイクリングルート
美濃サイクリングマップ	美濃市	<ul style="list-style-type: none"> 美濃市内を巡る9つのサイクリングルート
郡上市サイクリングルート	郡上市観光連盟	<ul style="list-style-type: none"> 郡上市内を巡る6つのサイクリングルート
みのかもめぐり	美濃加茂市・美濃加茂市観光協会	<ul style="list-style-type: none"> 美濃加茂市内を巡る6つのサイクリングルート 山、川、歴史、文化のカテゴリ別にルート設定
Kルート	可児市	<ul style="list-style-type: none"> 市内の多彩なスポットを1本のルートとして結んだ13のウォーキングやサイクリングのモデルコース
駄知線跡サイクリングロード	土岐市	<ul style="list-style-type: none"> 東濃鉄道駄知線の廃線跡を活用して整備された約10kmのサイクリングロード

名称	実施主体	取組み内容
飛騨小坂サイクリングMAP	飛騨小坂観光協会	・e-bikeで滝と炭酸泉を巡る下呂市小坂地域のサイクリングコース
日本遺産サイクリラリーマップ	高山市	・高山市国府地域にある日本遺産構成文化財の4箇所を含むチェックポイントを自転車でめぐるルート

※民間事業者等が設定するサイクリングルートを除く

⑦ サイクリングイベント・自転車競技大会

本県では、県内各地において、地域の自然やグルメ等を楽しみながらサイクリングをするサイクリングイベントが開催されています。

また、ツアー・オブ・ジャパン美濃ステージ等の自転車競技大会も開催されています。

図表43 サイクリングイベント・自転車競技大会

名称	分類	実施主体	取組み内容
ツール・ド・KISOGAWA	イベント	BLOCK47	・木曾川中流域を舞台にした「River to Summit」におけるサイクリングイベント ・県及び市町の連携により開催 ・岐阜羽島駅とリバーポートパーク美濃加茂を繋ぐ約90kmのルート
ツール・ド・西美濃	イベント	ツール・ド・西美濃実行委員会	・おもてなしステーションを設け、各市町の特産品を提供 ・令和5年の第10回大会をもって終了
せきサイクル・ツーリング	イベント	せきサイクル・ツーリング実行委員会	・自然やグルメを楽しむツーリングイベント ・板取川、津保川沿いにルートを設定
付知サイクリング大会	イベント	付知サイクリング大会実行委員会	・森林をかけぬけるサイクリングイベント ・全長約74kmのルートで令和元年、令和4年に開催
ツアー・オブ・ジャパン 美濃ステージ	競技大会	自転車月間推進協議会	・UCI公認の国際自転車ロードレース ・全国に8ステージが設けられ、美濃ステージは全長137.3kmのコース
平田リバーサイドプラザ・クリテリウム	競技大会	岐阜県自転車競技連盟	・平田リバーサイドプラザ内の2.1kmのコースを周回するレース
伊吹山ドライブウェイヒルクライム	競技大会	全日本実業団自転車競技連盟	・西日本地区最大級のヒルクライムレース
乗鞍スカイラインサイクルヒルクライム	競技大会	乗鞍ヒルクライム大会実行委員会	・自転車レースとしては国内最高高度を走る大会 ・往路のみで争うタイムレース

※民間事業者等が実施するサイクリングイベント、自転車競技大会を除く

図表44 ツアー・オブ・ジャパン 美濃ステージ



出典：ツアー・オブ・ジャパン2024H P
「ツアー・オブ・ジャパン2024報告書」



出典：NPO法人 美濃うだつアップクラブHP

⑧ 道の駅

本県には道の駅が56駅あり、北海道に次いで全国2位の道の駅を有しています。近年では、平成30年にパレットピアおおのが新たに登録されています。

図表45 道の駅位置図



出典：岐阜県道路維持課

図表46 全国登録数

順位	都道府県	駅数
1位	北海道	128駅
2位	岐阜県	56駅
3位	長野県	54駅
4位	新潟県	42駅
5位	岩手県	39駅
全国		1,230駅

(令和7年1月時点)

⑨ サイクルトレイン

自転車を列車に持ち込む場合、輪行袋に収納する必要がありますが、長良川鉄道、養老鉄道、明智鉄道、樽見鉄道では、そのまま列車に乗車できるサイクルトレインを実施しています。

図表47 サイクルトレイン

鉄道名	区間	運行時間
長良川鉄道	平日 関駅～美濃白鳥駅 休日 前平公園駅～北濃駅	平日 関駅8:37 ⇒ 美濃白鳥駅10:08 休日 前平公園駅6:28 ⇒ 北濃駅8:38
養老鉄道	播磨駅～揖斐駅	平日 9時頃～15時頃までの指定列車 休日 すべての列車
明智鉄道	恵那駅～明智駅	休日 明智駅5:30 ⇒ 恵那駅6:19 恵那駅6:46 ⇒ 明智駅7:34 明智駅6:52 ⇒ 恵那駅7:41 恵那駅8:04 ⇒ 明智駅8:54
樽見鉄道	本巣駅～樽見駅	6月1日から11月24日までの休日



出典：長良川鉄道HP



出典：養老鉄道HP

⑩ ガイドツアー

県内各地において、多数の民間事業者等によるサイクリングガイドツアーが行われています。

図表48 ガイドツアー

名称	実施主体	取組み内容
VISIT岐阜県	岐阜県観光連盟	・観光ガイドツアーを取り扱う予約サイト
長良川サイクルクルーズ	株式会社アプト	・郡上市から関市、岐阜市までのツアー ・4つのツアーを用意
大桑城下町謎解きサイクリング	ぎふ里山景観研究所	・山縣市大桑の歴史に関する謎解きをあわせたガイドツアー
東濃サイクリング	東濃サイクリング	・恵那市、中津川市でのガイドツアー ・6つのツアーを用意
E-bikeガイドツアー	216WORKS	・下呂市におけるガイドツアー ・インバウンドにも対応
馬瀬Eバイクツアー	elephant tree	・下呂市におけるガイドツアー ・3つのツアーを用意
UMESEKO TOUR	UMESEKO TOUR	・下呂市におけるガイドツアー ・完全予約制のプライベートツアー
Flying Peaks	Flying Peaks	・高山市におけるガイドツアー ・2つのツアーを用意

名称	実施主体	取組み内容
サイクルツアー白川郷	白川郷アクティビティセンター08	・白川郷をe-bikeで巡るガイドツアー ・2つのツアーを用意
飛騨里山サイクリング	株式会社美ら地球	・飛騨市古川町におけるガイドツアー ・3つのツアーを用意

⑪ レンタサイクル・シェアサイクル

県内各地で、レンタサイクル・シェアサイクルの取組みが行われ、観光客や県民等の移動手段と利用されています。

図表49 レンタサイクル・シェアサイクル

市町村	実施主体	名称	主な貸出場所
岐阜市	岐阜市	岐阜市シェアサイクル「Gifu-ride」	J R 岐阜駅周辺
羽島市	羽島市観光協会	レンタサイクルはしまぐるっと	J R 岐阜羽島駅等
各務原市	国営木曾三川公園	国営木曾三川公園レンタサイクル	河川環境楽園
山県市	山県市	四国山香りの森公園レンタサイクル	四国山香りの森公園
大垣市	大垣観光協会	レンタサイクルすいとGO！ [水都号]	J R 大垣駅周辺
神戸町	神戸町	ごうどレンタサイクル	ごうど観光交流館
垂井町	垂井町観光協会	垂井町レンタサイクル	垂井町観光案内所
関ヶ原町	関ヶ原観光協会	関ヶ原町レンタサイクル	岐阜関ヶ原古戦場記念館等
大野町	大野町	大野町レンタサイクル	道の駅パレットピアおおの
池田町・揖斐川町	池田・揖斐川レンタサイクル推進協議会	養鉄トレクル	揖斐駅、池野駅、道の駅池田温泉
美濃市	美濃市観光協会	美濃市レンタサイクル	道の駅美濃にわか茶屋、美濃和紙の里会館、美濃市駅
郡上市	郡上八幡旧庁舎記念館	郡上市レンタサイクル	郡上八幡旧庁舎記念館
御嵩町	御嵩町観光協会	御嵩町レンタサイクル	御嵩町観光案内所
白川町	道の駅美濃白川	白川町レンタサイクル	道の駅美濃白川
恵那市	恵那市	HELLO CYCLING	恵那市役所、恵那駅等
下呂市	下呂温泉観光協会	下呂市レンタサイクル	下呂駅前観光案内所等
飛騨市	飛騨市	飛騨古川レンタサイクル	飛騨古川まつり会館

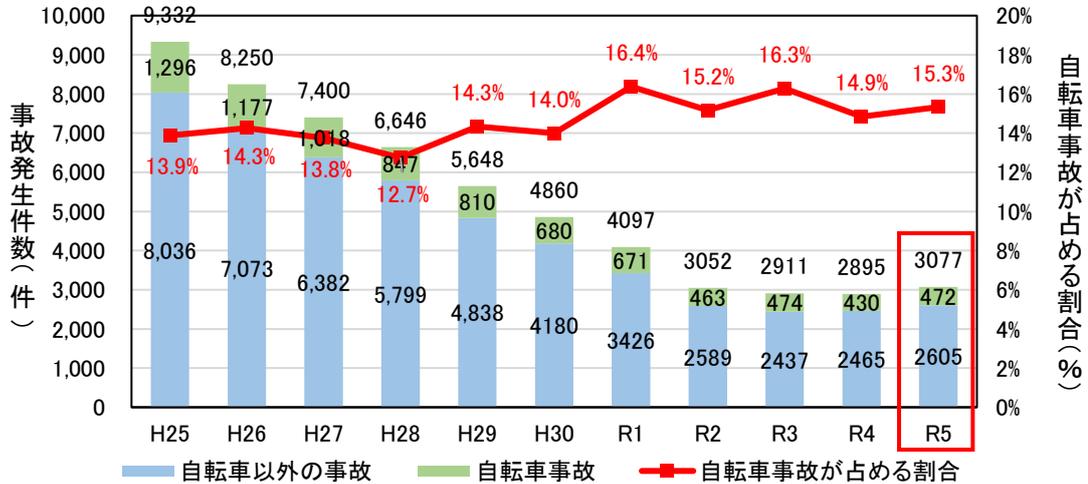
※鉄道会社、観光施設や宿泊施設等、民間事業者が実施するレンタサイクルを除く

(4) 安全安心

① 自転車事故件数

本県の自転車事故件数は、平成25年～令和2年で半数以下に減少しているものの、令和2年以降、年間450件前後でほぼ横ばいで推移しています。

図表50 自転車事故件数の推移



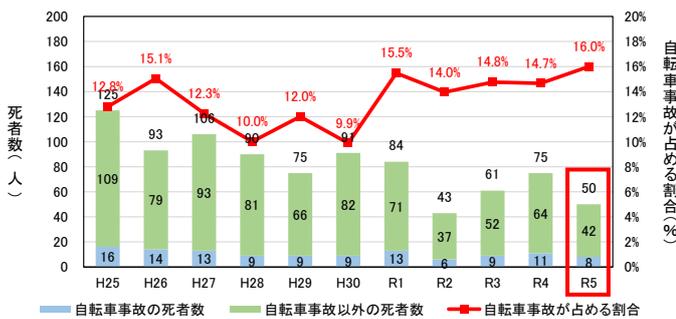
出典：岐阜県警察「自転車の交通事故状況（令和5年中）」

② 自転車事故の死者数・負傷者数

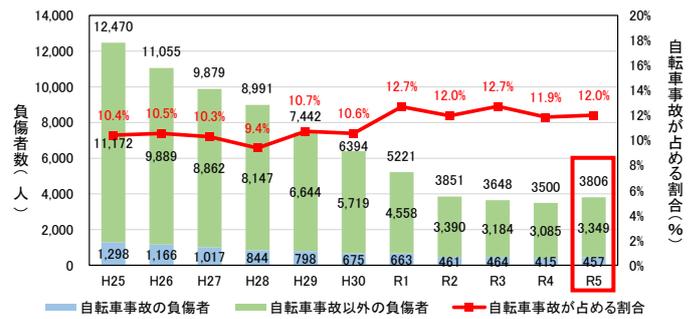
自転車事故の死者数は、平成25年～令和5年で6人～16人の間で増減しており、全死者数のうち自転車事故による死者数の割合は9.9%～16%の間で推移しています。

自転車事故の負傷者数は、平成25年～令和2年で半数以下に減少しているものの、令和2年以降、ほぼ横ばいで推移しています。

図表51 死者数の推移



図表52 負傷者数の推移

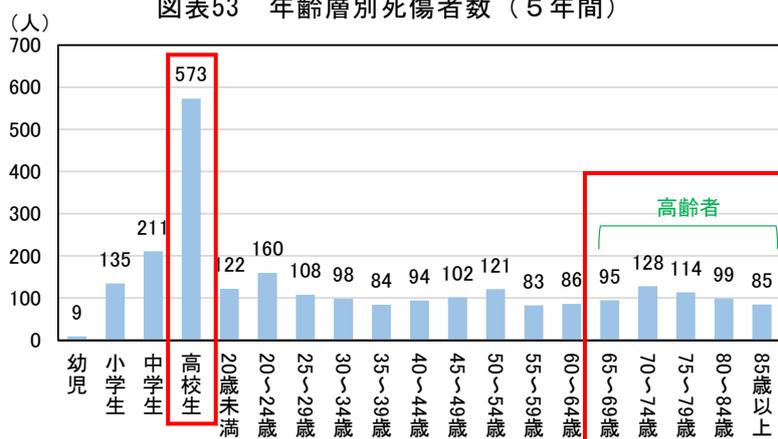


出典：岐阜県警察「自転車の交通事故状況（令和5年中）」

③ 年齢層別の死傷者数

令和元年～令和5年の過去5年間の自転車乗用中の死者は47人、重傷者は461人、負傷者は1,999人で、合計2,507人の方が死傷しています。このうち、高校生の被害が最も多く、全年齢層の22.9%を占め、また、死者数の割合では高齢者が80.9%を占めています。

図表53 年齢層別死傷者数（5年間）



出典：岐阜県警察「自転車乗用中の交通事故被害状況（過去5年間）」

④ 自転車事故の発生要因

自転車事故の発生要因は、約9割の事故で法令違反があり、特に自転車の交差点への安全進行に問題があった事故が最も多くなっています。

図表54 自転車事故発生要因



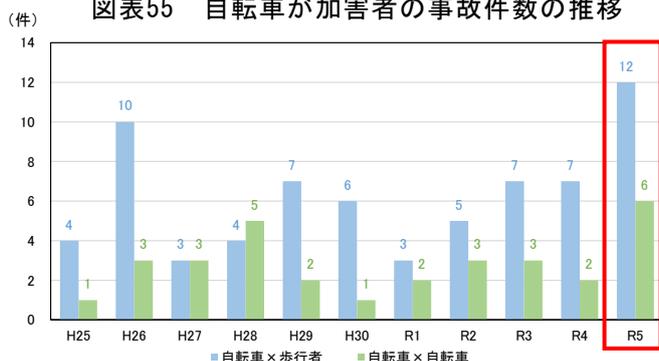
第1当事者：加害者又は過失の大きいもの
第2当事者：被害者又は過失の小さいもの

出典：岐阜県警察「自転車の交通事故状況（令和5年中）」

⑤ 自転車が加害者になった事故件数

自転車が加害者になった自転車対歩行者及び自転車対自転車の事故件数は、令和5年が18件と過去10年間で最も多くなっています。また、全国的に自転車が加害者となる高額賠償事例が発生しています。

図表55 自転車が加害者の事故件数の推移



図表56 自転車事故の高額賠償事例

賠償額(概算)	地域	概要
約9,500万円	兵庫県	男子小学生が、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。
約9,200万円	東京都	男子高校生が昼間、自転車横断帯のかなり手前の歩道から車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員(24歳)と衝突。男性会社員に重大な障害が残った。
約6,700万円	東京都	男性が交差点に進入、横断歩道を横断中の女性と衝突。女性は脳挫傷等で3日後に死亡
約5,400万円	東京都	男性が交差点に進入、横断歩道を横断中の女性と衝突。女性は頭蓋内損傷等で11日後に死亡

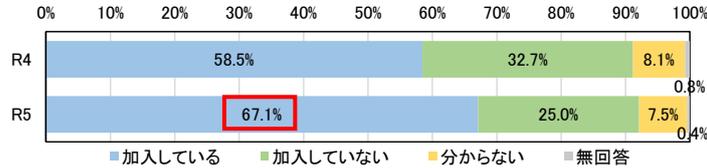
出典：岐阜県警察「自転車の交通事故状況（令和5年中）」

⑥ 自転車損害賠償責任保険

本県では、「岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を制定し、自転車損害賠償責任保険等への加入が義務となっています。

加入状況は、令和5年は67.1%で、令和4年の58.5%より高くなっています。

図表57 自転車損害賠償責任保険加入状況



出典：岐阜県「自転車の利用に関するアンケート調査」

図表58 保険の種類と補償内容

種類	対象	事故の相手		自分
		生命・からだ	財産	生命・からだ
個人賠償責任保険		○	○	×
傷害保険		×	×	○
TSマーク付帯保険		○	×	○

図表59 TSマーク



出典：公益財団法人日本交通管理技術協会ホームページ

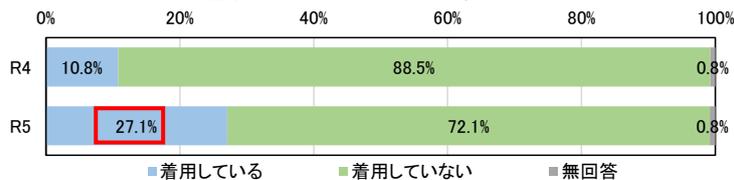
⑦ ヘルメット着用

本県では、「岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を制定し、ヘルメットの着用が努力義務となっています。

ヘルメットの着用率は、令和5年は27.1%で、令和4年の10.8%より高くなっています。また、年代別の着用率は、中学生が約99%に対し、高校生が約12%と、中学校卒業、高校入学を機会に大きく減少しています。

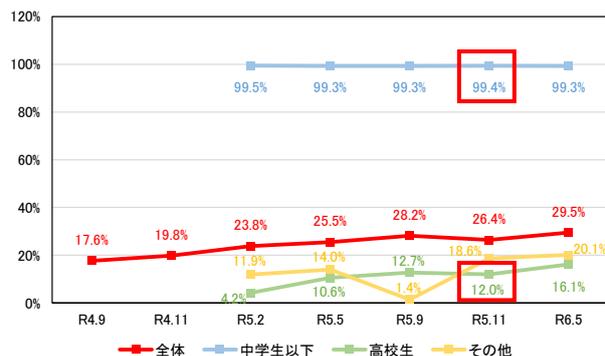
なお、警察庁による令和5年のヘルメット着用率全国調査では、愛媛県が最も高く59.9%で、本県は11.4%となっており、全国平均の13.5%より低くなっています。

図表60 ヘルメット着用率



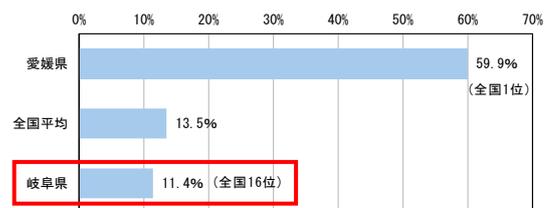
出典：岐阜県「自転車の利用に関するアンケート調査」

図表61 年代別ヘルメット着用率の推移



出典：岐阜県、岐阜県警察「ヘルメットの着用状況調査」

図表62 ヘルメット着用率（全国比較）



出典：警察庁「自転車乗車用ヘルメット着用率調査」
(令和5年)

